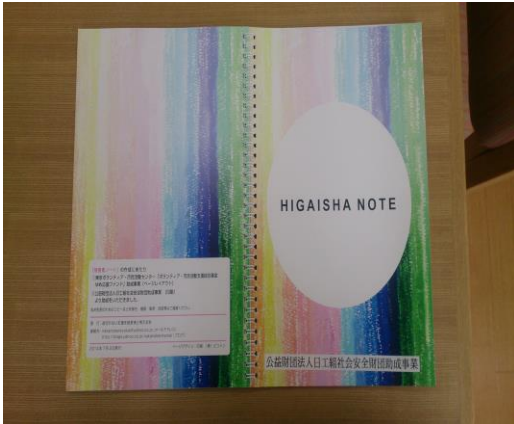


事業種別	県域安全事業
団体名	公益社団法人 被害者支援センターすてっぷぐんま
事業名	「被害者ノート」活用支援の試行実施事業
<p>① 事業の目的</p> <p>被害者は、多くの精神的苦痛、不安、大きな動揺を抱えている。被害者が日常生活を取り戻すため、「途切れない支援を被害者と考える会」が作成した加害者(被疑者)の逮捕から裁判までの流れ、被害者相談窓口の連絡先、犯罪被害者給付金の申請等を満載した「被害者ノート」(250冊)を試行的に活用した支援を実施することを目的とした。</p> <p>② 実施結果</p> <p>平成27年6月1日から平成28年1月(現在)まで試行を実施中であるが、その後も継続実施している。試行実施に関する意見・要望は、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 説明を受けていなくても、今後、起こり得ることが分かりやすく書かれていたため参考になった。 * 困りごとリストでチェックしたため、相談しなければならないことが整理できた。 * マスコミ対応のことが書かれていて、どうすればよいか分かった。 * 犯罪被害後の心と体に出現する症状の解説や誰でもできる対処方法等を載せてもらいたい。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>被害者ノートの表紙</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>被害者ノートを被害者に示している状況</p>  </div> </div>	

注) 上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。